

<p>要 旨</p>	<p>県立北病院看護師宿舎解体撤去に伴う「地方独立行政法人山梨県立病院機構宿舎管理規程」の一部改正を行う。</p>
<p>内 容</p>	<p>「地方独立行政法人山梨県立病院機構宿舎管理規程」の一部改正</p> <p>別表1の改正 平成28年2月に県立北病院看護師宿舎を解体撤去したため、表内から該当宿舎名を削除する。</p>
<p>施行期日</p>	<p>平成28年3月18日から施行する。</p>

宿舎管理規程 新旧対照表

新	旧																			
別表 1 (第 4 条関係)	別表 1 (第 4 条関係)																			
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">宿舎管理者</th> <th style="width: 40%;">宿舎の名称</th> <th style="width: 35%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院院長</td> <td>県立中央病院レジデントクォーター</td> <td>甲府市富士見一丁目四番十一号</td> </tr> <tr> <td>北病院院長</td> <td>県立北病院医師宿舎</td> <td>韮崎市旭町上條南割三三一四番地</td> </tr> </tbody> </table>	宿舎管理者	宿舎の名称	位置	中央病院院長	県立中央病院レジデントクォーター	甲府市富士見一丁目四番十一号	北病院院長	県立北病院医師宿舎	韮崎市旭町上條南割三三一四番地	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">宿舎管理者</th> <th style="width: 40%;">宿舎の名称</th> <th style="width: 35%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中央病院院長</td> <td>県立中央病院レジデントクォーター</td> <td>甲府市富士見一丁目四番十一号</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">北病院院長</td> <td>県立北病院医師宿舎</td> <td rowspan="2">韮崎市旭町上條南割三三一四番地</td> </tr> <tr> <td>県立北病院看護師宿舎</td> </tr> </tbody> </table>	宿舎管理者	宿舎の名称	位置	中央病院院長	県立中央病院レジデントクォーター	甲府市富士見一丁目四番十一号	北病院院長	県立北病院医師宿舎	韮崎市旭町上條南割三三一四番地	県立北病院看護師宿舎
宿舎管理者	宿舎の名称	位置																		
中央病院院長	県立中央病院レジデントクォーター	甲府市富士見一丁目四番十一号																		
北病院院長	県立北病院医師宿舎	韮崎市旭町上條南割三三一四番地																		
宿舎管理者	宿舎の名称	位置																		
中央病院院長	県立中央病院レジデントクォーター	甲府市富士見一丁目四番十一号																		
北病院院長	県立北病院医師宿舎	韮崎市旭町上條南割三三一四番地																		
	県立北病院看護師宿舎																			